

## 工事完了図面例

工事完了図面作成上の注意事項 ..... 完-1

### 《一般住宅》

公共施設台帳 ..... 完-2

道路占用物件平面図 ..... 完-3

### 《業務系建築物》

公共施設台帳（道路占用物件平面図） ..... 完-4

※ 凡例 ..... 完-5

## 工事完了図面作成上の注意事項

### 公共施設台帳

- 1 縮尺 1/500 以上とし、縮尺、方位を記入する。
- 2 図面が数枚にわたる場合は、各図面に図面番号を記入するとともに全体図を作成する。
- 3 位置図を縮尺 1/10000 で記入し、図内の開発区域を朱書の実線で囲い「申請位置」と記入する。
- 4 開発区域は朱書の太実線で囲う。
- 5 関連区域を図示する。
- 6 開発区域内の帰属道路は朱書のハッチとする。
- 7 関連区域の帰属道路は朱書の網ハッチとする。
- 8 開発区域の外周の辺長を記入し、公共施設の用に供する土地（道路、公園等）、宅地については土地利用ごとの辺長を記入する。
- 9 開発区域内の地番及び開発区域の周囲の地番を記入する。
- 10 隣接する公共施設（道路、河川等）を記入する。また、その名称（道路については路線番号及び幅員）も記入する。
- 11 必要に応じて拡大図を記入する。
- 12 表題部の「開発区域に含まれる地域の名称」は、開発区域内の公共施設の用に供する土地の最小所在地番を記入する。公共施設の用に供する土地がない場合は、開発区域内の土地の最小所在地番を記入する。
- 13 開発区域を工区分けした場合は、表題部の「開発区域に含まれる地域の名称」に工区名を、『面積』に工区及び全体面積を記入する。
- 14 表題部の「関係土地地番地目」は、開発許可申請時の関係土地の内容を記入する。

### 道路占用物件平面図

- 1 縮尺 1/500 以上とし、縮尺、方位を記入する。
- 2 図面が数枚にわたる場合は、各図面に図面番号を記入するとともに全体図を作成する。
- 3 位置図を縮尺 1/10000 で記入し、図内の開発区域を朱書の実線で囲い「申請位置」と記入する。
- 4 開発区域は朱書の二点鎖線で囲う。
- 5 関連区域を図示する。また、その整備内容を記入する。
- 6 地下埋設物の位置は正確に記入する。また、その形状、延長等も記入する。
- 7 以下に示す工作物の位置は正確に記入する。また、その高さ、延長等も記入する。
  - (1) 道路占用に関わるもの
  - (2) 宅地に関わるもの（擁壁、排水施設ほか特に必要なもの）
  - (3) その他市長が必要と認めたもの
- 8 断面図は、幅員別及び特殊断面別に記入する。
- 9 隣接する公共施設（道路、河川等）を記入する。また、その名称、幅員も記入する。
- 10 下水道は流末放流先まで記入する。
- 11 公共施設台帳と共に表題部は、公共施設台帳と同様の内容を記入する。
- 12 「物件管理者」欄には、協議によって定められた管理者名を記入する。
- 13 開発行為完了後に、街路灯を設置する場合は、その旨を「備考」欄に記入する。
- 14 道路占用物件平面図のみの場合（公共施設台帳と兼ねる場合）は、以下の事項も記入する。
  - (1) 開発区域内の地番及び開発区域の周囲の地番
  - (2) 開発区域の外周及び土地利用ごとの辺長
  - (3) 測量者の住所・氏名